令和4年10月28日作成

令和４年度　　社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人　姫路若葉福祉会(法人番号6140005013432)
監査実施日	令和4年8月25日
文書による指摘事項の有無	有

	文書による指摘内容	改善状況
1	令和２年４月１日から運営している姫路若葉保育園岡田分園及び若葉福祉作業所（出張所）について、当該建物の基本財産の追加にかかる定款変更の手続きが完了していない。早急に対応すること。	改善済
2	令和３年１１月２２日に開催した評議員会について、理事会での招集決議がされていない。評議員会の招集については、以下の事項を理事会の決議により定めたうえで行うこと。 ①評議員会の日時及び場所 ②評議員会の目的である事項がある場合は当該事項（議題） ③評議員会の目的である事項に係る議案（当該目的である事項が議案となるものを除く。）の概要（議案が確定していない場合はその旨。）	改善予定

令和4年10月28日現在